

「新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ日建協議長声明」  
～命と健康を守るための勇気ある対応を求める～

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、政府から緊急事態宣言が発出されました。宣言を受け国土交通省からは、施工中の工事及び業務における一時中止措置等の対応等について関係団体へ周知がなされ、元請企業では発注者と協議のうえ工事を一時中断し、作業所を閉所する企業が増えています。一方で事業継続のために稼働し続け、日々感染リスクに立ち向かい奮闘している作業所も多くあります。

こうしたなか、日建協は加盟組合にアンケートを実施しました。その中で寄せられた組合員からの数多くの悲痛な声を受け止め、関係団体や組織の皆様へ、以下の対応を求めます。

**1 命を守ることを最優先に、まずは工事一時中断の協議を**

感染者数や死亡者数は増加し続けており、稼働している作業所等で働く者や、その家族の不安や恐怖、ストレスは増大している。また作業所で働く人々の移動による感染拡大が懸念される。人々の命と健康を守り、感染症を早期に終息させるためにも、稼働している建設作業所については、工事を一時中断するべく受発注者間の協議を速やかに行うこと

**2 緊急かつ必要な継続工事は、感染防止対策の徹底を**

事業の継続が求められる公共性のある工事や、やむを得ず継続となる工事については、受発注者双方において、「3密」の回避や感染予防を徹底し、万全な感染防止対策を講じること。また、感染防止対策のために必要なマスクや消毒液、体温計等が不足し、十分な感染防止対策が講じられない作業所に対して、物資が行き渡るよう対策を講じること

**3 下請負人への配慮と取引の適正化を**

建設工事の一時中止や延期がなされた場合、下請負人や技能労働者の事業や生業の継続に支障が生じることがないように十分に配慮し、元請下請間の取引については建設業法や国交省ガイドライン等に基づき適正に行うこと

**4 海外勤務者と同行している家族に支援を**

海外勤務者と同行している家族の多くが、医療設備が整っていない等の事情から不安を抱えながら過ごしている。滞在継続を希望する者には、必要な支援を講じること。また、帰国を希望する者には、各国の事情を踏まえつつ一時帰国のための支援を講じること

**5 テレワークのための環境整備を**

感染防止対策のため政府や自治体は在宅勤務を強く推奨しており、取り組む企業も増えている。建設産業においてもテレワークを行うための制度整備や業務の改善、通信設備の環境整備を急ぐこと